

行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	放送諸費	事業開始年度	昭和24年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房	担当課室	政府広報室	官房参事官 平野 統三		
会計区分	一般会計	上位政策	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	内閣府設置法第4条第3項第38号		関係する計 画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	政府の重要施策については、政府全体の立場から一体的に広報活動を行うことが必要である。 政府広報は、このような重要施策に関する広報を、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット等の媒体を政府の広報 共同利用媒体として確保し、効率的・機動的・重点的に実施するものである。 そのうち放送諸費は、テレビ、ラジオにより実施する定時番組、テレビスポット等に要する経費である。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	広報テーマは各府省の希望を受けて、内閣官房及び各府省と協議調整を行い、官房副長官を長とする政府広報戦略 会議で重点広報テーマを選定している。また、広報実施に当たっては、各府省が行う広報と役割を分担して実施してい る。 政府広報の媒体は、国民各層の幅広い認知を得ることが可能なテレビ・ラジオ、新聞・雑誌、インターネットなどのメ ディアを活用している。 テレビについては、視聴者に映像を通じて視覚的に、政府の施策をわかりやすく伝えることができる。ラジオについて は、聴取者の行動状況に制約を受けずに情報を伝える媒体として有効である。政府広報においては、こうしたテレビと ラジオのそれぞれの特性を活かしつつ、テーマごと、訴求ターゲットごとに媒体を使い分けたり、あるいは同じテーマで 複数の媒体を併用して相乗効果を狙うなど、電波媒体をバランスよく活用しているところである。					
実施状況	平成21年度は、テレビ定時番組(6番組)、ラジオ定時番組(2番組)ともに毎週1本以上の放送を実施している。この 他、テレビスポット3テーマ(5本)、テレビ特別番組(2本)は必要に応じ、放送を実施している。 (平成22年度は、行政刷新会議事業仕分けの指摘を踏まえ、テレビ定時番組の全廃、ラジオ番組の集約(緊急時 における放送枠確保等の必要性から1番組を残している))					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,682	2,969	2,967	1,128	1,128
	執行額	3,049	3,033	3,141		
	執行率	114%	102%	106%		
	総事業費(執行ベース)	3,049	3,033	3,141		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	テレビ・ラジオについては、局等からの進捗状況の報告を受けながら進行管理をし、実際に放映されているかどうかを 確認等するとともに、視聴率、聴取率の把握に努めている。 テレビ定時番組、ラジオ定時番組については政府広報に関する媒体横断的調査を実施している。また、テレビ番組は ビデオリサーチ社のテレビ視聴率速報等により視聴率を、ラジオ定時番組はラジオ調査報告書により聴取率を把握して いる。平成21年度のテレビ定時番組(6番組)では平均視聴率7.6%~0.8%、ラジオ定時番組(2番組)では平均聴取率 1.1%~0.6%となっている。テレビスポット(3テーマ、5本)については、ビデオリサーチ社の調査により認知率の測定を行 い、結果はそれぞれ認知率24.0%以上となっている。テレビ特別番組(2番組)については、平均視聴率5.5%~2.9%とな っている。				
	見直しの 余地	平成22年度予算において、行政刷新会議事業仕分けの指摘を踏まえ、放送諸費についてはテレビスポットの充実を 図るとともに、テレビ定時・特別番組を廃止し、ラジオ定時番組2番組を1番組に集約すること等により前年度当初予算 額から1,840百万円の減額を図っている。また、契約に当たっては、競争性のない随意契約は行わず、一般競争入 札を原則として調達している。				
予算 監視・ 効率 の所見	平成22年度は、昨年度の事業仕分け結果の反映により、約6割減となった予算の下で初めての執行となるが、今年度の執行状 況、効果等の分析・精査を踏まえ、更なる効率化を検討すべき。					
補 記	各広報テーマに有効な媒体により実施するよう政府広報予算全体で調整して執行しているため、各諸費ごとの執行率は100% を超える場合がある。					

内閣府
3,141百万円

【企画競争】
A. ㈱フジテレビジョン
外3社
2,002百万円
〔テレビ定時番組の制作・放送〕

【総合評価入札】
B. テレビ神奈川外1社
334百万円
〔テレビ定時番組の制作・放送〕

【総合評価入札】
C. ㈱テレビ朝日映像
外1社
61百万円
〔テレビ特別番組の制作・放送〕

【総合評価入札】
D. ㈱電通
537百万円
〔テレビスポットの制作・放送〕

【随意契約(少額)】
E. ㈱電通外1社
0.5百万円
〔テレビスポットの編集経費〕

【随意契約(不落)】
F. ㈱エフエム東京
112百万円
〔ラジオ定時番組の制作・放送〕

【総合評価入札】
G. ㈱ニッポン放送
95百万円
〔ラジオ定時番組の制作・放送〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

(注)四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.フジテレビ			E.㈱電通		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
テレビ定時番組の制作・放送(V局、2番組)				ムービースポットへのデータ転用 経費	0.3
制作費	番組の制作費	619			
電波料	番組の放送料金	469			
動画配信費	動画の配信料	7			
計		1,096	計		0.3
B.テレビ神奈川			F.㈱エフエム東京		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
テレビ定時番組の制作・放送(U局)			ラジオ定時番組(FM局)		
制作費	番組の制作費	140	電波料	番組の放送料金	92
電波料	番組の放送料金	49	制作費	番組の制作費	20
計		189	計		112
C.テレビ朝日映像			G.㈱ニッポン放送		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
テレビ特別番組の制作・放送			ラジオ定時番組(AM局)		
電波料	番組の放送料金	24	電波料	番組の放送料金	86
制作費	番組の制作費	11	制作費	番組の制作費	8
計		35	計		94
D.電通					
費目	使途	金額 (百万円)			
テレビスポットの制作・放送					
放送料	テレビスポットの放送料金	504			
制作費	テレビスポットの制作費	33			
計		537			

複数支出先ブロックの内訳

別紙

Aブロックの内訳

支出先	支出額	内容
(株)フジテレビジョン	1,096百万円	テレビ定時番組の制作・放送 (V局、2番組)
日本テレビ放送網 (株)	758百万円	テレビ定時番組の制作・放送 (V局、2番組)
(株)関西テレビ放送	123百万円	テレビ定時番組の放送
(株)ビーエスフジ	25百万円	テレビ定時番組の放送

Bブロックの内訳

支出先	支出額	内容
(株)テレビ神奈川	189百万円	テレビ定時番組の制作・放送 (U局、1番組)
(株)BS朝日	145百万円	テレビ定時番組の制作・放送 (BS局、1番組)

Cブロックの内訳

支出先	支出額	内容
(株)テレビ朝日映像	35百万円	テレビ特別番組の制作・放送
(株)テレパック	26百万円	テレビ特別番組の制作・放送

Eブロックの内訳

支出先	支出額	内容
(株)電通	0.3百万円	ムービースポットへのデータ 転用経費
(株)日テレアックス オン	0.2百万円	ムービースポットへのデータ 転用経費